

「発熱外来」のお知らせ

当院では感染拡大防止のため「発熱などの症状がある患者さま」は、特設した診察室、決まった時間で診療を行います。**診療は完全予約制**になりますのでご了承ください。また、原則として新型コロナウイルス・インフルエンザウイルス診断のための検査は行なっておりません。

〈診療時間〉

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
午前	11:00～13:00	11:00～13:00	11:00～13:00	11:00～13:00	休診
午後	休診	14:30～16:30	14:30～16:30	14:30～16:30	14:30～16:30

- 発熱などの症状がある方の相談・受診の流れ

① **発熱やせきなどの症状があり、感染の疑いがある方のご相談窓口**

救急安心センターさっぽろ 011-272-7119 または #7119

② **発熱等の症状はない方、新型コロナウイルスに関するご相談窓口**

札幌市新型コロナウイルス一般電話相談窓口 011-632-4567(9時～21時/毎日)

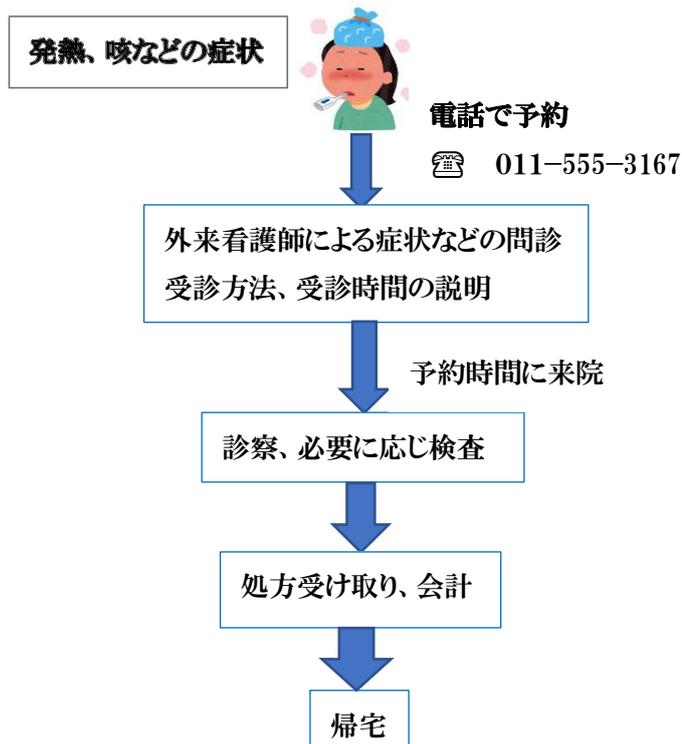
[新型コロナウイルス感染症について](#) (札幌市ホームページに移動します)

③ **かかりつけ医がいる場合は、先ずはその医療機関に相談してください。**

④ **感染の疑いのない方、上記相談窓口で当院への受診を指示された方**

東札幌病院代表 011-555-3167

〈当院受診の流れ〉



発熱外来 問診票

年 月 日

ふりがな		生年月日	大正	年	月	日	性別
お名前			昭和	年	月	日	男・女
ご住所			携帯電話				

◆治療中の疾患はありますか

- なし
 あり 先ずは主治医のいる医療機関に相談
 ⇒ 糖尿病 心臓病 呼吸器疾患 腎臓疾患 がん 抗がん剤治療中
 免疫抑制剤 その他()

以下の①～⑦のいずれかに該当する場合は **検査受付・調整班を案内**

① 新型コロナウイルス感染者と濃厚接触がある。* 2) 参照

② 陰性が確認され退院（宿泊療養を含む）後に、再度、症状が出た。

③ 特定の業種（医療機関、高齢者施設等または接待飲食店等）の従事者である。

④ すすきの地区にある事業所の従業員である。

⑤ 発症から2週間以内に特定の場所（5名以上の宴会・カラオケ・接待飲食店・キャバクラ・ホストクラブ・相席居酒屋・風俗店・ライブハウス・ニュークラブ等）に行った。

⑥ 発熱外来等を受診したところ、医師から「コロナの検査が必要」と言われた。

⑦ 発熱外来などを受診後、処方薬を飲み切るまで経過観察したが症状が改善しない。

①～⑦に該当しないが、発熱かつ呼吸器症状がある場合 ①②該当者は **検査受付・調整班を案内**

① 発症から2週間以内に海外に渡航または居住していた者との濃厚接触歴がある。

② 発症前2週間以内あるいは現在、自身の周り(同居人、同僚、同級生等)に発熱、呼吸器症状、味覚・嗅覚異常いずれの症状がある人がいる。(インフルエンザ等、新型コロナウイルス以外の疾患と判明している場合を除く)

◆症状についてお伺いします 該当する項目にチェック☑をお願いします なし あり

1. 下記の症状(1～9まで)が4日以上続いている	当院で対応不可	☐	☐
2. 強い倦怠感、だるさ	検査受付・調整班を案内	☐	☐
3. 息切れ、呼吸が苦しい		☐	☐
4. 味がわからない	検査受付・調整班を案内	☐	☐
5. 臭いがわからない		☐	☐
6. 発熱(37.5℃以上) / 現在の体温 °C		☐	☐
7. 咳 痰		☐	☐
8. のどが痛い		☐	☐
9. 頭痛		☐	☐
10. その他 ()		☐	☐
11. 歩いて受診し帰宅することができる		☐できない ☐できる	

来院時バイタルサイン

BP SpO2 T P

2020年11月 外来作成